

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、中長期的な企業価値向上や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、持続的な成長と生産性向上に向けて、多様な人材の活躍を促進することを重要課題と認識しており、個々の従業員が持つ能力を最大限発揮し、新しいことに挑戦しながら日々成長できる組織・風土を整えることで、付加価値の最大化に取り組めます。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金・処遇決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、物価動向・経済情勢・当社の経営状況等を踏まえながら、労使間での真摯な対話を通じた適切な対応を行います。教育訓練等については、人材育成の基本方針に基づき、活躍を支援するために学びの機会を提供・支援することで、一人一人がプロフェッショナルとして高い専門性を有する従業員の育成に取り組めます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/74871-05-21-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年5月23日

東洋電機製造株式会社

法人の名称

代表取締役社長 渡部 朗

代表者の役職及び氏名